

令和7年度 第2回 西浦和駅周辺まちづくり検討会

2025年9月30日(火)・10月5日(日)



さいたま市

浦和西部まちづくり事務所

本日の趣旨/資料説明の流れ

本日の趣旨

令和3年度に西浦和駅周辺まちづくり方針を策定し、現在その方針を実行に移すためのアクションプランの策定に向け検討を進めています。第1回検討会では、アクションプラン策定(案)の説明を行いました。今回は、**第1回検討会以降でのアクションプラン(案)の状況報告を行い、次年度以降のまちづくりの取組について、共通理解を深めることを趣旨**としています。

目次

第1部 (仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン(案)について

- (1) 検討会の振り返り
- (2) アクションプラン(案)の状況報告
- (3) 重点プロジェクトについて

第2部 今後のまちづくりの進め方について

- (1) まちづくり実施体制の構築に向けて
- (2) エリアプラットフォームとは、活用事例の紹介
- (3) 西浦和駅周辺におけるエリアプラットフォームの方向性(案)について

その他

今後の予定

第1部

(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン(案)について

(1) 検討会の振り返り

1) 開催概要/検討会の様子

● 第5回 まちづくり検討会（令和6年度）

【目的】

西浦和駅周辺まちづくりの周知及び(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプランの策定に向けて、現状及び課題について共有を図るとともに意見交換を行う。

【日程】

令和7年1月28日(火)・29日(水)



● 令和7年度 第1回 まちづくり検討会

【目的】

(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプランの策定に向けて検討案を報告し共通理解を深める。

【日程】

令和7年6月22日(日)・24日(火)



(1)検討会の振り返り

2) 検討会での意見/アンケート結果とりまとめ(一部抜粋)

● 検討会の中でいただいたご意見（抜粋）

- ・ 事業内の優先的な整備計画や工程、方針、具体的な定義等の情報を共有して欲しい
- ・ 高齢者等が車を駅前までつけての利用が想定されるため、その辺は考えないといけない
- ・ まちづくりプラットフォームを設け、意見交換と周知を進め機運を高めて欲しい
- ・ 地権者にとってはまちづくりが大事であり、また組織づくりもおこなっているため、今後も協力して取り組んでいきたい
- ・ 再開発を促進する地域に入っていないので、アクションプランの手法の中で、用途地域の見直しや地区計画の活用を記載して欲しい
- ・ 駅前の公園広場と連携してUR団地につながる緑の空間を作って欲しい

● アンケート結果とりまとめ（抜粋）

■ 問1

今回の検討会でご説明した（仮称）西浦和駅周辺まちづくりアクションプランについて、お気づきの点やご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 重点プロジェクト1・2を進める上で、早急に重点プロジェクト3を立ち上げて欲しい
- ・ 住民と行政の協働で商業地への高度利用を進展させて欲しい
- ・ 今後のまちづくりを地権者とともに進展させて欲しい

■ 問2

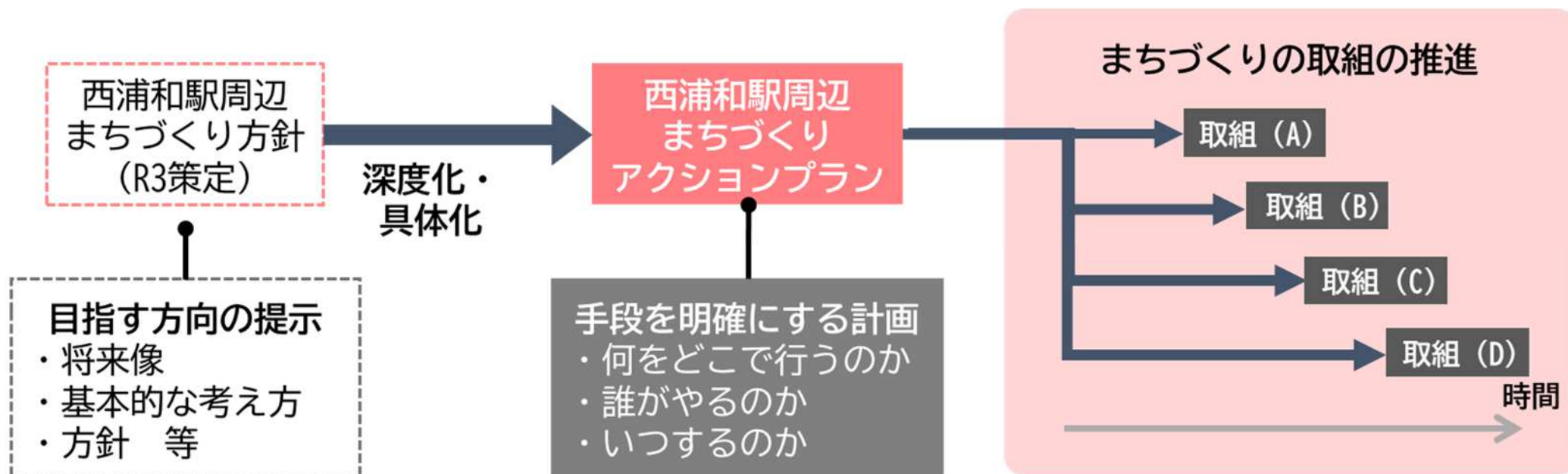
その他、今後のまちづくりの進め方や会議の運営・進行について、ご意見やご提案があれば、ご自由にお書きください。

- ・ 多くの方にこの動きを広げるため、重点プロジェクト3を早く作り活動を開始して欲しい
- ・ 地権者との話し合いを重点的に行い、合意形成を図って欲しい
- ・ URの計画や産業集積地域の動きを情報共有して欲しい

(2) アクションプラン(案)の状況報告

● アクションプランとは

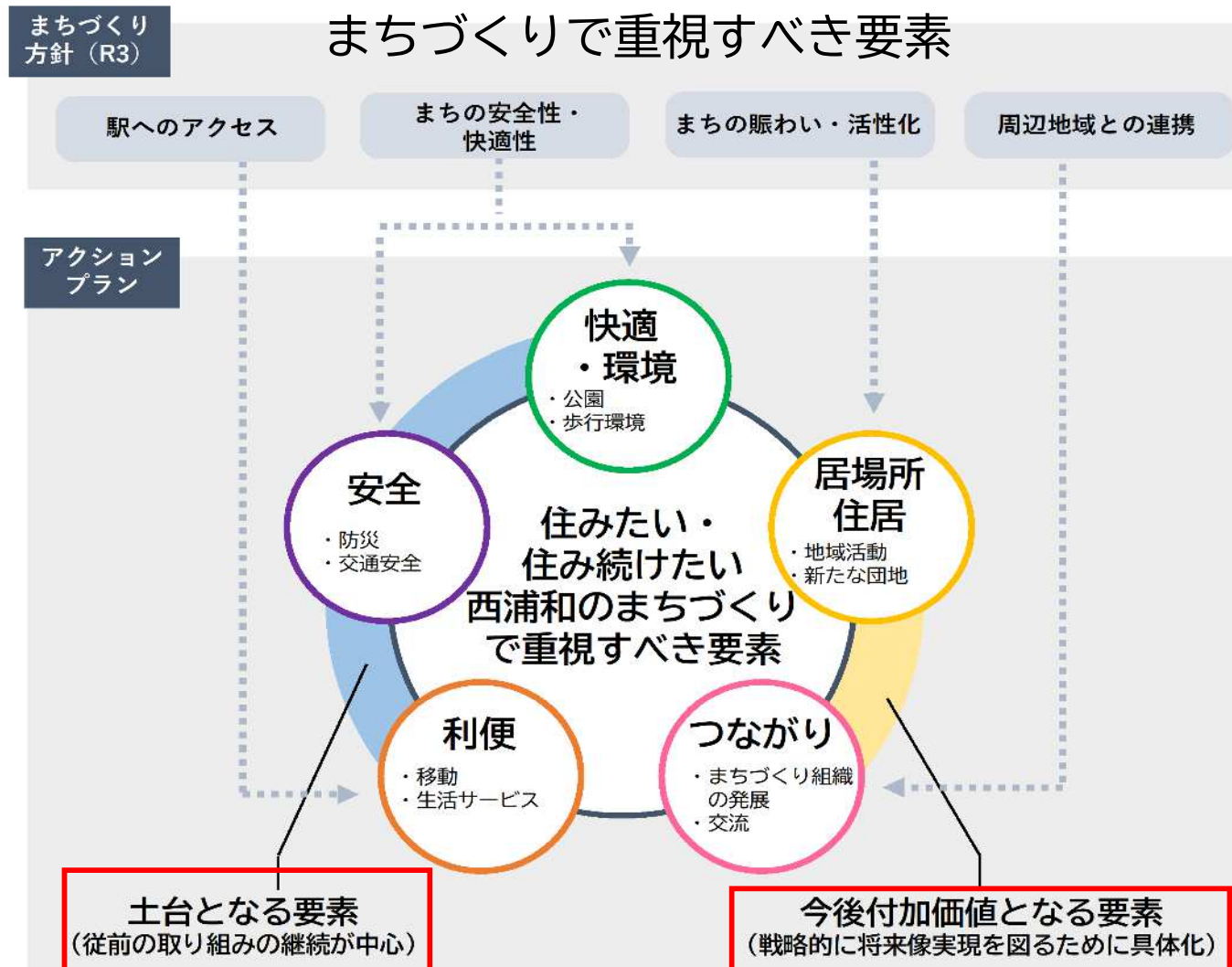
令和3年度策定のまちづくり方針の深度化を図り、具体的なまちの将来像を示し共有を図るとともに、その実現に向けた具体的な取り組みを明確にし、まちづくりを効果的・効率的に進めていくために策定するものです。



(2)アクションプラン(案)の状況報告

- まちづくりで重視すべき要素とまちづくりの方針

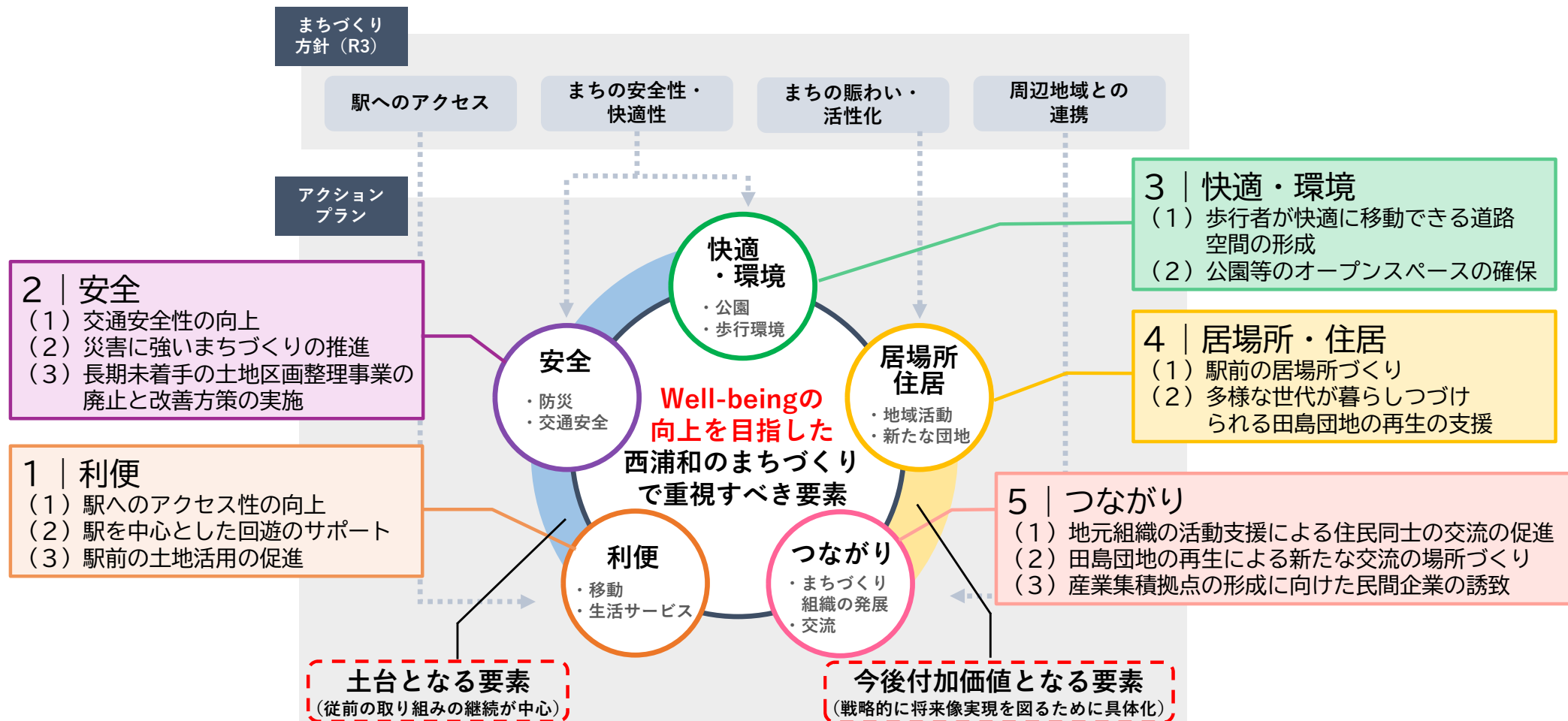
(参考) 前回検討会時の取組図



(2)アクションプラン(案)の状況報告

● まちづくりで重視すべき要素とまちづくりの方針

令和5年度に実施したグループインタビューの結果をふまえ、まちづくり方針(R3)の要素をベースとしつつ今後の西浦和の**Well-being**※の向上を目指したまちづくりにおいて重視すべき要素を設定しました。設定した要素ごとに方針や手法の再整理をあわせて行いました。



※ウェルビーイング(Well-being)は、well(よい)とbeing(状態)からなる言葉。世界保健機関(WHO)では、ウェルビーイングのことを『個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される(翻訳)』と紹介しています。

(2)アクションプラン(案)の状況報告

● まちづくりの方針

西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン

まちづくりの課題  : R3方針の課題(破線は現況)
 : R3以降に把握した課題

1 駅へのアクセス

1-1 駅南側を含めた駅周辺の都市基盤や産業基盤の強化
 【R3方針の課題としての記述】

1-2 駅南側に車両が一時停止できるスペースがない
 【R3方針の現況としての記述】

1-3 国道17号新大宮バイパス西側から駅への横断性・安全性の向上
 【R3方針の課題としての記述】

1-4 バスについては、駅前発着化を前提とするのではなく、住民のニーズを踏まえて、利便性を高める方向について検討
 【R3以降に把握した新たな課題】

2 まちの賑わい・活性化

2-1 当該地域の人口は減少傾向にあり、田島団地を中心に高齢化が進行
 【R3方針の現況としての記述】

2-2 地元まちづくり団体などが中心となり、地域に愛着を持ちながら活発なまちづくり活動を推進
 【R3方針の現況としての記述】

2-3 日用品の買い物ができる店舗が立地している一方で、店舗が減少。商店街を回るための歩行空間の不足が懸念。生活に密着した商業機能の充実など、利便性の向上
 【R3方針の課題としての記述】

2-4 駅の南側は駅前広場がなく、地域の玄関口としての機能が不足
 【R3方針の課題としての記述】

2-5 生活の質を高めるため、住民同士の多世代交流、地域間交流等の場をハード・ソフトの両面から充実
 【R3以降に把握した新たな課題】

3 まちの安全性・快適性

3-1 区画整理が長期未着手であり、必要な都市基盤が未整備のまま宅地の細分化や市街化が進行
 【R3方針の現況としての記述】

3-2 駅北側に6m未満道路が入り組んでおり、4m未満道路が多く、通り抜けられない箇所も存在。徒歩や自転車移動の際の安全性の確保
 【R3方針の現況に課題を加筆】

3-3 徒歩や自転車で安心して移動できる駅前空間の形成
 【R3以降に把握した新たな課題】

3-4 地域活動・交流の場を形成するための公園など、オープンスペースの整備要望
 【R3方針の課題としての記述】

3-5 洪水、内水による浸水区域が想定
 【R3方針の現況としての記述】

3-6 地震が発生したときに避難が困難なエリアが想定
 【R3以降に把握した新たな課題】

4 周辺地域との連携

4-1 UR都市機構によって団地再生事業が進められている田島団地や、産業集積拠点検討エリアも視野に入れたまちづくり
 【R3方針の課題としての記述】

方針

手法

1 利便

1-1 駅へのアクセス性の向上
 鉄道とその他の交通手段との乗り換え機能をさらに充実させるために、必要道路や交通広場の整備

・既存の都市計画道路の見直しを行い、田島団地の団地再生事業と連携しつつ、必要となる道路の整備を推進
 ・公共交通の利用促進、送迎需要への対応など西浦和駅の交通結節機能の強化を図るため、駅南側に交通広場の整備

1-2 駅を中心とした回遊のサポート
 西浦和駅を起点として駅周辺の回遊をできるようにするため、情報提供やモビリティの導入

・駅において周辺施設へのわかりやすい案内誘導のための情報提供を検討
 ・地区内回遊や交通結節点への移動を支援するシェアサイクルの増設、新たなモビリティ等の導入を検討

1-3 駅前の土地活用の促進
 通勤・通学の際に利用しやすい駅前直近エリアにおいて、日常的に利用する店舗等に必要土地の活用方策について検討

・地域生活拠点にふさわしい、駅前の効果的な土地活用のあり方を検討
 ・用途地域の見直しや地区計画の活用について検討

2 安全

2-1 交通安全性の向上
 西浦和第一土地区画整理事業が長期未着手となっていることで、幅員が狭い道路が存在しているエリアにおいて、歩行者や自転車の安全性を高めるため、道路の整備や交通ルールの改善等

・生活道路の環境整備については、暮らしの道路整備事業等の既存制度を活用するため、地元と調整
 ・一方通行化や速度規制等の交通規制や速度の出しにくい道路整備等、安全な道路づくり
 ・地区内への通過交通を抑制するため、未整備都市計画道路や駅へのアクセス道路の整備
 ・国道17号大宮バイパス西側から駅への横断性・安全性の向上について、関係機関と協議

2-2 災害に強いまちづくりの推進
 住民の意向を踏まえつつ、建築物の不燃化や狭い道路の改善を促進するなどにより、災害リスクを軽減する取組

・避難困難エリアの解消に向けて必要となる道路幅員の拡幅等について、地域住民と連携し推進
 ・準防火地域の指定
 ・避難経路やハザードマップ等の周知など、まちづくりと一体となった災害対策の検討

2-3 長期未着手の土地区画整理事業の廃止と改善方策の実施
 西浦和第一土地区画整理事業が長期未着手の状態となっており、道路等が不足するエリアが残されています。廃止を行い、必要な代替方策の検討

・西浦和第一土地区画整理事業の廃止に向けた手続き
 ・廃止に合わせて、地区交通の改善や防災性の向上を図るべき地区については地区計画の導入等による機能の改善

3 快適・環境

3-1 歩行者が快適に移動できる道路空間の形成
 西浦和駅の駅前や、利用者の多い国道17号バイパスの横断箇所では、歩行者が快適に移動できる歩行環境の整備

・利用者の多い区間やバイパス横断を中心にユニバーサルデザインの歩行環境整備を検討
 ・民地との協調・連携した道路空間の再配分も視野に商店街やアクセス道路等の歩道空間の確保を検討

3-2 公園等のオープンスペースの確保
 計画対象区域には公園が不足しているエリアにおいて、公園等のオープンスペースの確保

・田島団地の団地再生事業と連携し、市民が利用できるオープンスペースの計画的な整備を促進
 ・国道17号新大宮バイパスの西側の「工場と住宅共生エリア」について、公園用地の確保の方策や整備手法を検討

4 居場所・住居

3-1 駅前の居場所づくり
 駅前直近エリアにおいて、行きたくなく、時間を過ごしたくなる魅力的なまちづくり

・田島団地の団地再生事業と合わせて、地域に不足する機能であり、なおかつ団地内外の住民が日常的に利用できる施設の整備について検討
 ・住民や地元まちづくり団体と連携して、駅、商店街、田島団地をつなぐ歩行者中心のまちづくりを進め、周辺住民が滞在しやすくなるまちの魅力の育成

3-2 多様な世代が暮らし続けられる田島団地の再生の支援
 UR都市機構と連携を図り、再生事業が円滑に進むように必要な支援

・UR都市機構と相互に情報交換を行い、効果的な連携方策のあり方や、周辺地域の住民に対する情報提供の場等を検討
 ・本市が所管する道路や埋設管のうち、団地内にある施設の再整備について協力

5 つながり

5-1 地元組織の活動支援による住民同士の交流の促進
 地元まちづくり団体等が中心となった、地域に愛着を持ちながら活発なまちづくり活動を支援し、地域の魅力を高めるまちづくりを促進

・まちづくり団体の活動支援を通じ、商店会などと協力し地域の特性を生かしたまちづくり
 ・地区計画の活用などにより、より良いまちづくりについての支援
 ・地元主体のサクラソウを活用した地域の魅力づくりの取組を支援

5-2 田島団地の再生による新たな交流の場づくり
 田島団地の再生に合わせて、新たな交流の場づくりの可能性について、UR都市機構、地域住民と話し合い

・「まちづくり連携用地」の活用について駅前直近エリアの一体的なまちづくりを推進
 ・田島団地の再生による、団地内外の住民が集うイベントが開催できるようなスペースのあり方について、UR都市機構と連携し、地域住民等と意見交換できる場を開催

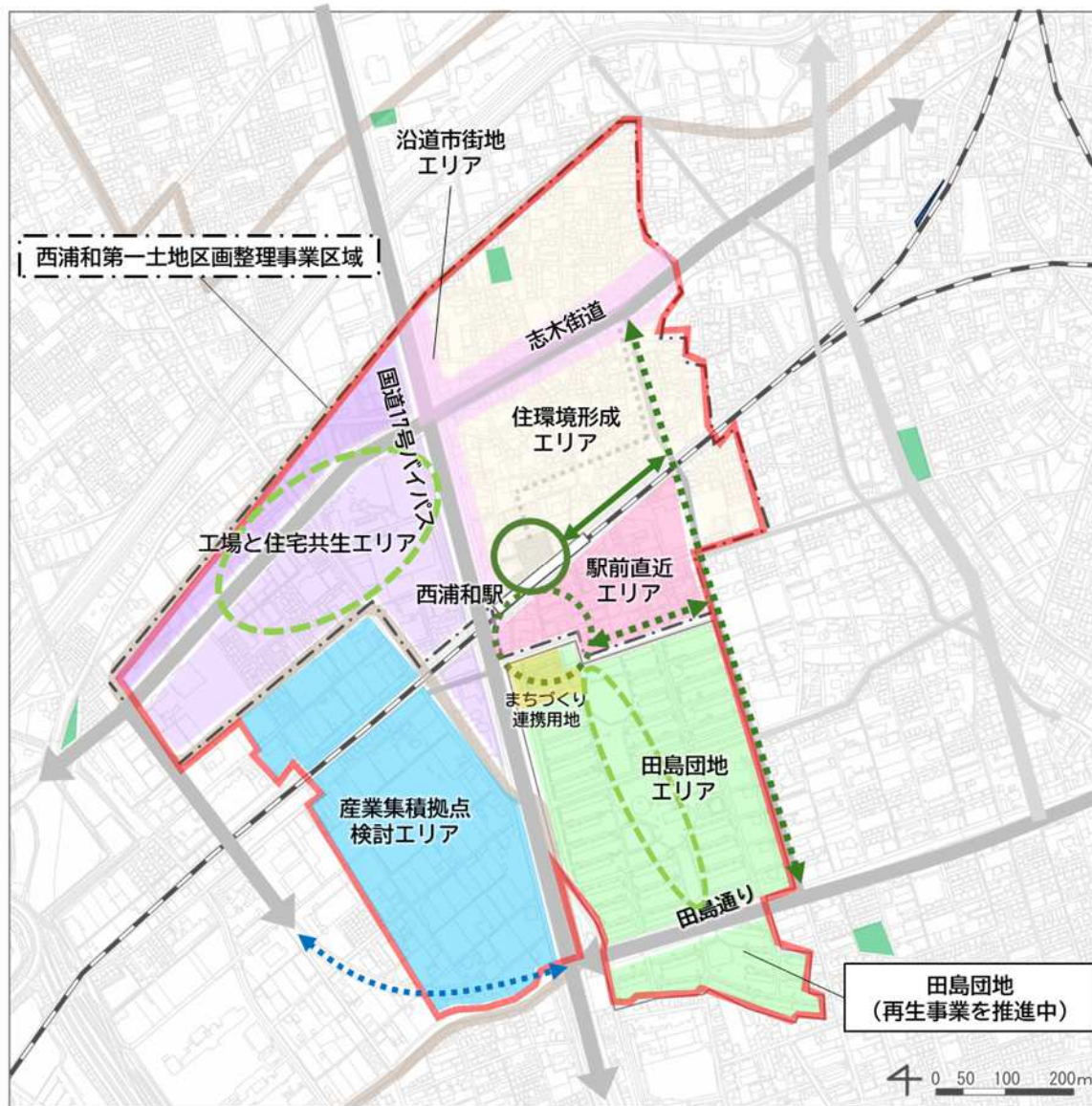
5-3 産業集積拠点の形成に向けた民間企業の誘致
 駅近での人材の集めやすさ及び「広域的な交通利便性」と「大消費地への近接性」の強みを生かした研究開発施設・工業・流通系産業の集積拠点を創出に向けて、調査検討等

・地区の現況調査、整備手法や事業範囲の検討等
 ・地元と意見交換を継続的に実施し、整備手法にに応じた対応
 ・産業動向を確認し、進出対象企業の需要調査等

(2)アクションプラン(案)の状況報告

● まちづくりの方針図

「まちづくりの方針」に沿って、土地利用のゾーニング、整備を進める道路や駅前広場等を図にまとめたのが以下の方針図です。



凡例		
土地利用	住環境形成エリア	
	沿道市街地エリア	
	工場と住宅共生エリア	
	駅前直近エリア	
	田島団地エリア	
	産業集積拠点検討エリア	
道路	地区骨格道路として機能向上を図る区間	拡幅整備
	地区内アクセス道路として機能向上を図る区間	拡幅整備
		その他
駅前広場	駅前広場(暫定整備)	
	駅前広場(新規整備)	
公園等	街区公園・緑道	
	公園・広場等配置検討エリア	
計画対象区域		

(3)重点プロジェクトについて

- 3つの重点プロジェクト/地域と連携して優先的に実施する取組

地域と連携して優先的に実施する取組を「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点プロジェクト1 西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進

重点プロジェクト2 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止

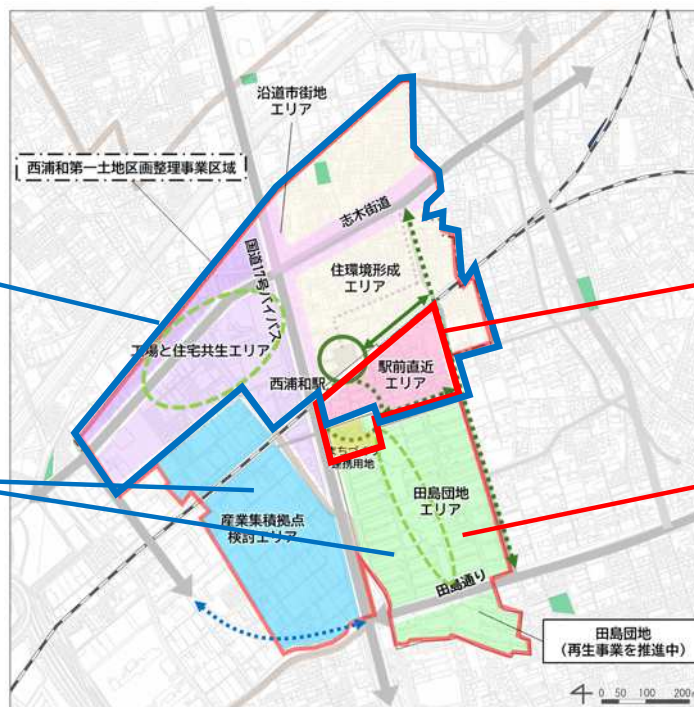
重点プロジェクト3 まちづくりの実施体制の構築

重点プロジェクト1、2を進めていくにあたって⇒ 新たなまちづくり体制づくり

重点プロジェクト2

主に土地区画整理事業エリアが対象

産業集積拠点や田島団地とも連携していく



重点プロジェクト1

主に駅前直近エリアが対象

田島団地とも連携していく

(3)重点プロジェクトについて

- 重点プロジェクト1 | 西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進

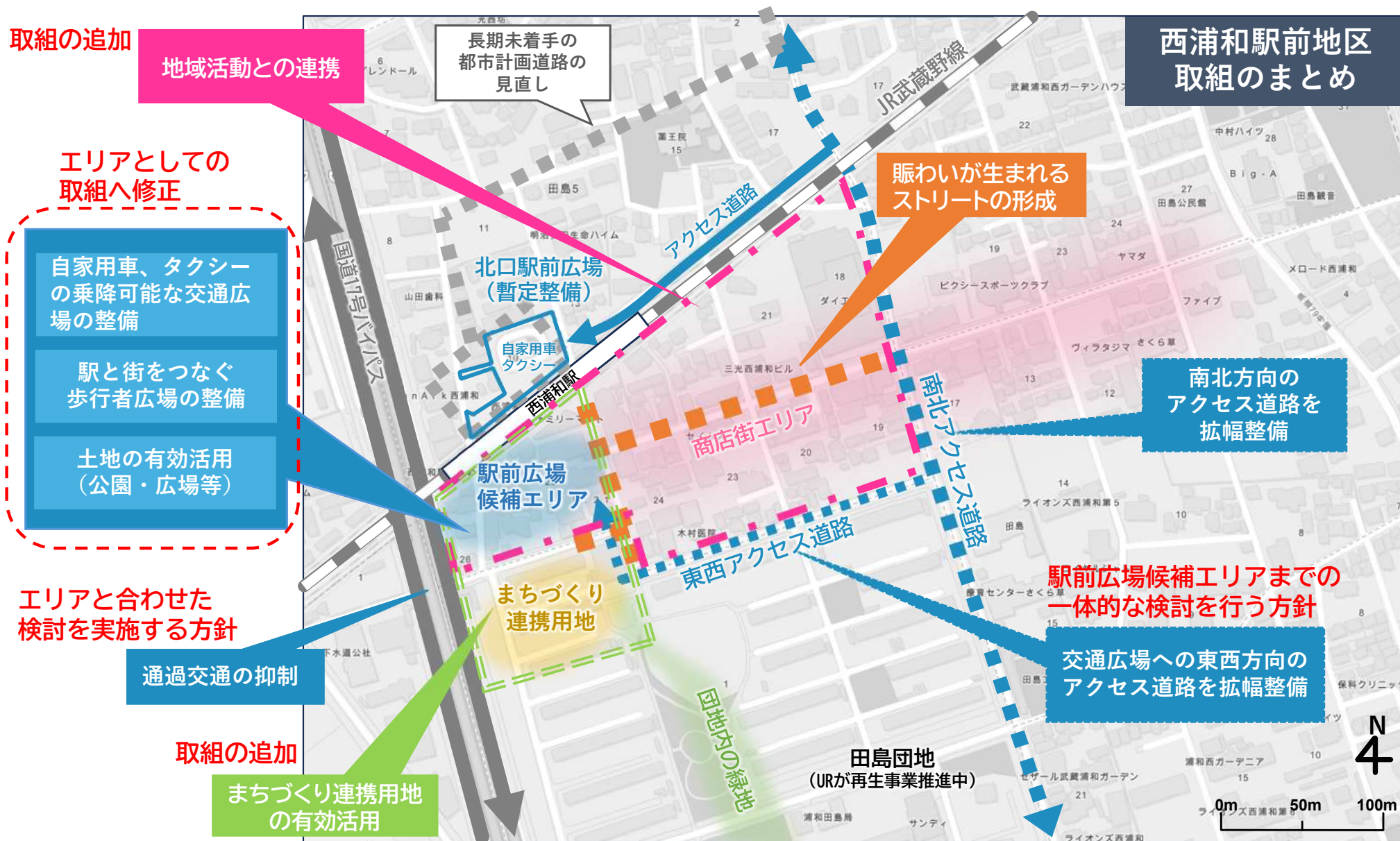
(参考) 前回検討会時の取組図



(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト1 | 西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進

(1) プロジェクトの概要



(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト1 | 西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進

(2) スケジュール

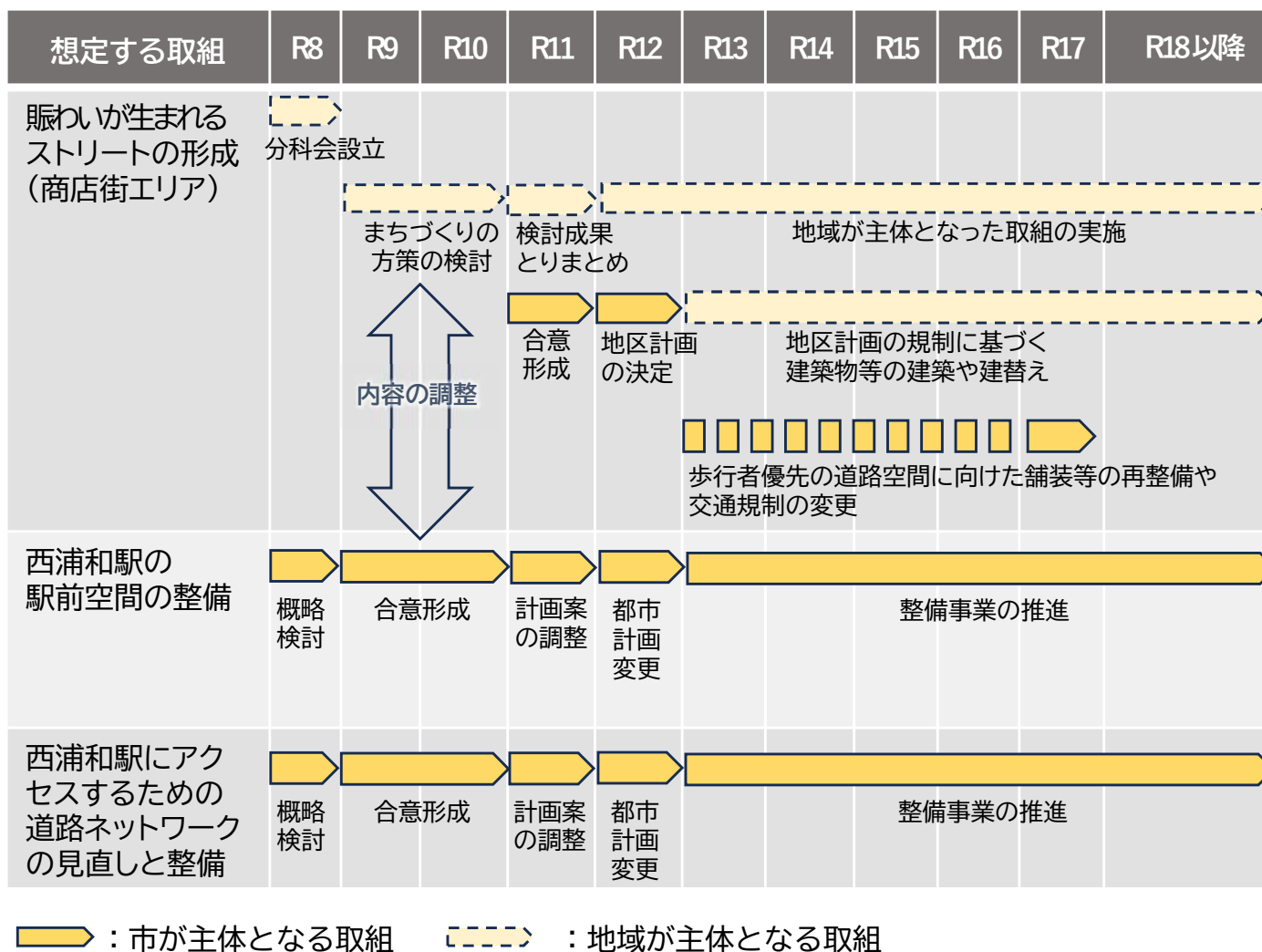


図 重点プロジェクト1のスケジュール

(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト2 | 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止

土地区画整理事業の当初の目標である
「都市基盤整備水準の向上」
「密集市街地の解消」
について、
現在の達成状況を整理してみると



一部の区域では、道路ネットワークや
公園の不足、防災性の不足がみられま
す。



土地区画整理事業を廃止するとともに、
現在のまちの構造は大きく変えずに、
一部の必要な区域では市街地の機能を少
しずつ改善していく取組を進めます。

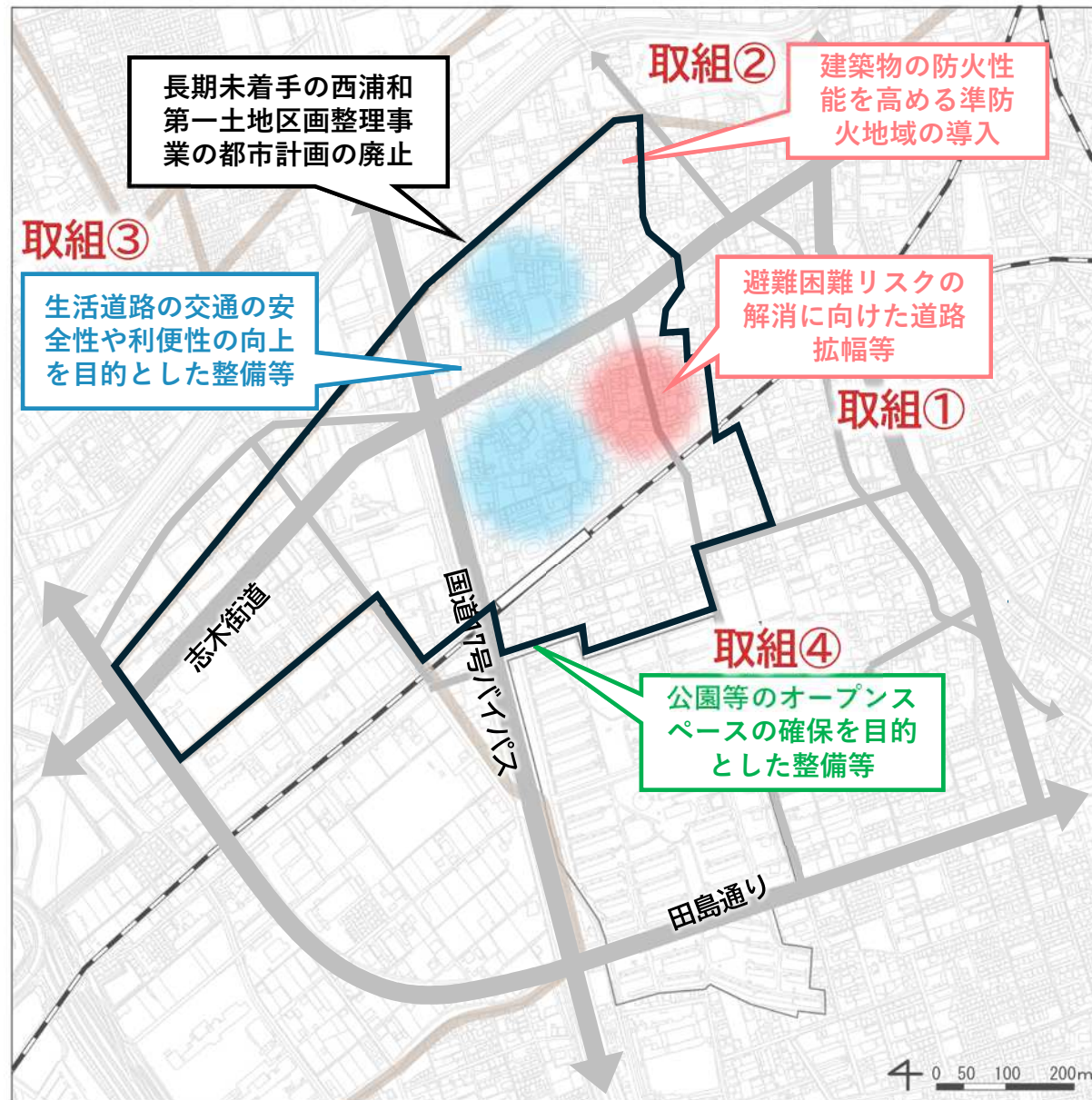


目的	評価項目	参照する既存 の指標等	評価基準	評価指標	評価結果
都市基盤整備水準の向上	道路網密度		・幅員 6m以上の道路を対象とする ・地区内の道路網密度を計算し、4km/k mあるか検証する (算定式) 道路網密度=道路延長(km)/ 地区面積(k m)	道路網密度 概ね 4 km/km ² 確保	× 道路網密度 2.5 km/km ²
	公園誘致圏 外率	①長期未着 手地区の評 価基準	事業区域内が街区公園の誘致距離 (250m) で満たされているか検証する	公園誘致圏の割合 100%	× 公園誘致圏 割合 37.3%
	公共下水整 備割合		公共下水道整備が完了しているか検証する	整備完了区域の割合 100%	○ 整備完了区域 の割合 100.0%
密集市街地の解消	消防活動困 難区域	①長期未着 手地区の評 価基準	・幅員 6m以上の道路を対象とする ・幅員 6 m以上の道路端から 140m以遠 の区域(消防活動困難区域)がないことを 検証する。 ・震災時利用可能水利からホース到達範囲 (140m)以遠の区域	消防活動可能困難 区域外の割合 100%	× 消防活動困難 区域外の割合 95.8%
	避難困難リス ク	③さいたま市 防災都市づく り計画におけ	避難困難リスクに指定されていないか検証す る。	避難困難リスクが指定 されていない割合 100%	× 避難困難リスク が指定されてい ない割合 91.9%
	延焼リスク	る災害リスク 評価	延焼リスク(延焼クラスター2,000 棟以 上)に指定されていないか検証する	延焼リスクに指定され ていない割合 100%	○ 延焼リスクに指 定されていない 割合 100.0%

(3)重点プロジェクトについて

- 重点プロジェクト2 | 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止

(1) プロジェクトの概要



(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト2 | 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止

(1) プロジェクトの概要

市街地改善のまちづくりの推進

取組① | 避難困難リスクの解消に向けた道路拡幅等

- 避難困難リスクの解消を図るため、住民や地権者等と対話・協力をしながら、地区計画制度の活用等の手法を検討します。

取組③ | 生活道路の交通の安全性や利便性の向上を 目的とした整備等

- 生活道路の幅員が狭いことに起因する、幹線道路や西浦和駅への交通アクセス、および交通安全上の問題を改善するため、道路の整備等を進めます。

取組② | 建築物の防火性能を高める準防火地域の導入

- 火災が発生したときにまち全体へ燃え広がることを防止するため、建築物の防火性能を高める準防火地域を導入します。

取組④ | 公園等のオープンスペースの確保を目的とし た整備等

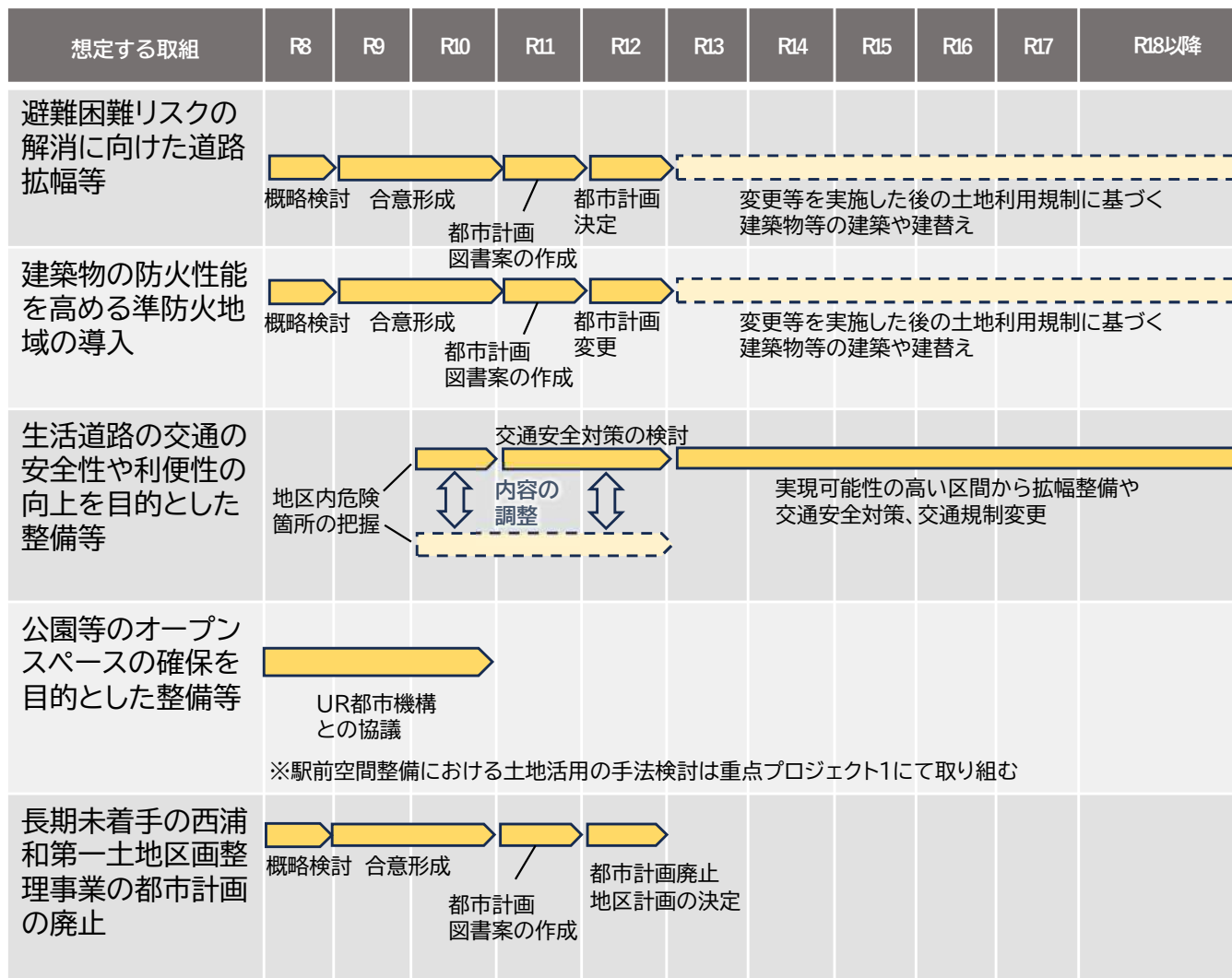
- 公園等が不足している状況を改善するため、駅前空間整備における土地活用の手法を検討します。
- UR都市機構と連携し、田島団地の再生事業で整備するオープンスペース（緑地等）の利活用を推進します。

西浦和第一土地区画整理事業の都市計画の廃止

(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト2 | 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止

(2) スケジュール



➡ : 市が主体となる取組

---➡ : 地域が主体となる取組

図 重点プロジェクト2のスケジュール

(3)重点プロジェクトについて

● 重点プロジェクト3 | まちづくりの実施体制の構築

(1) プロジェクトの概要

重点プロジェクト1と2を進めていくにあたって、地域住民や地権者、民間事業者、UR都市機構等が協力して、地元組織が主体となってまちづくりを進められるような体制づくりに取り組みます。

(2) 想定する取組

- ① 新たなまちづくり組織の設立・運営支援
- ② 分科会等の設立・運営支援

(3) スケジュール

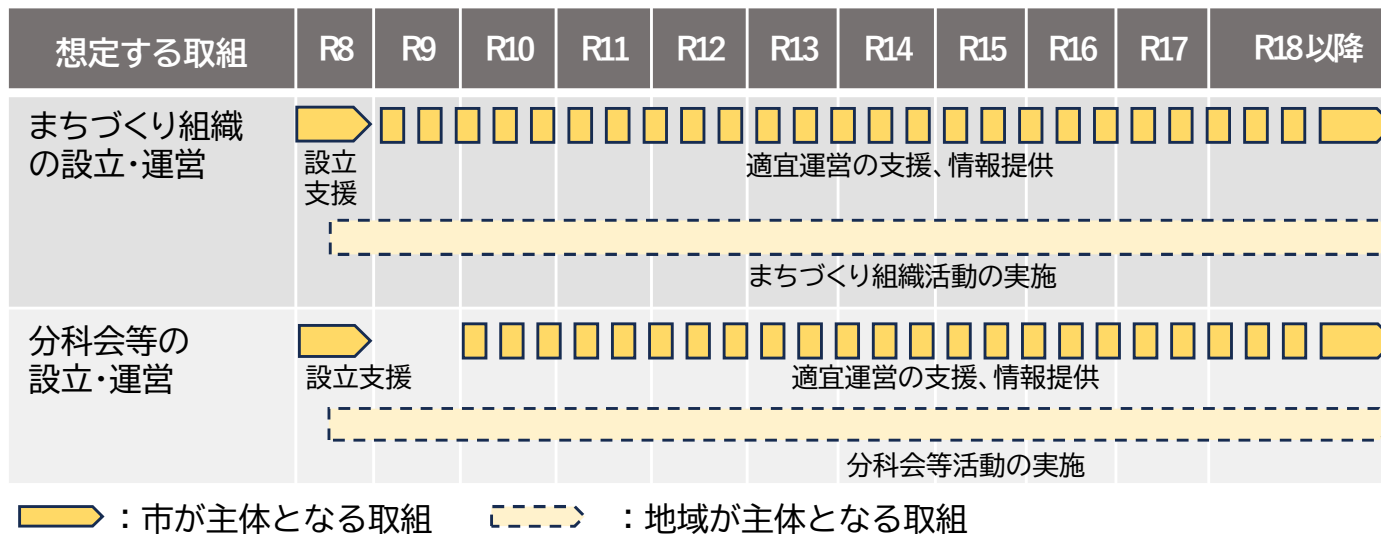


図 重点プロジェクト3のスケジュール

アクションプラン（案）の説明は以上となります。
ここで一旦、休憩も兼ねた、周りの方々との意見交換や
質疑応答の時間とします。



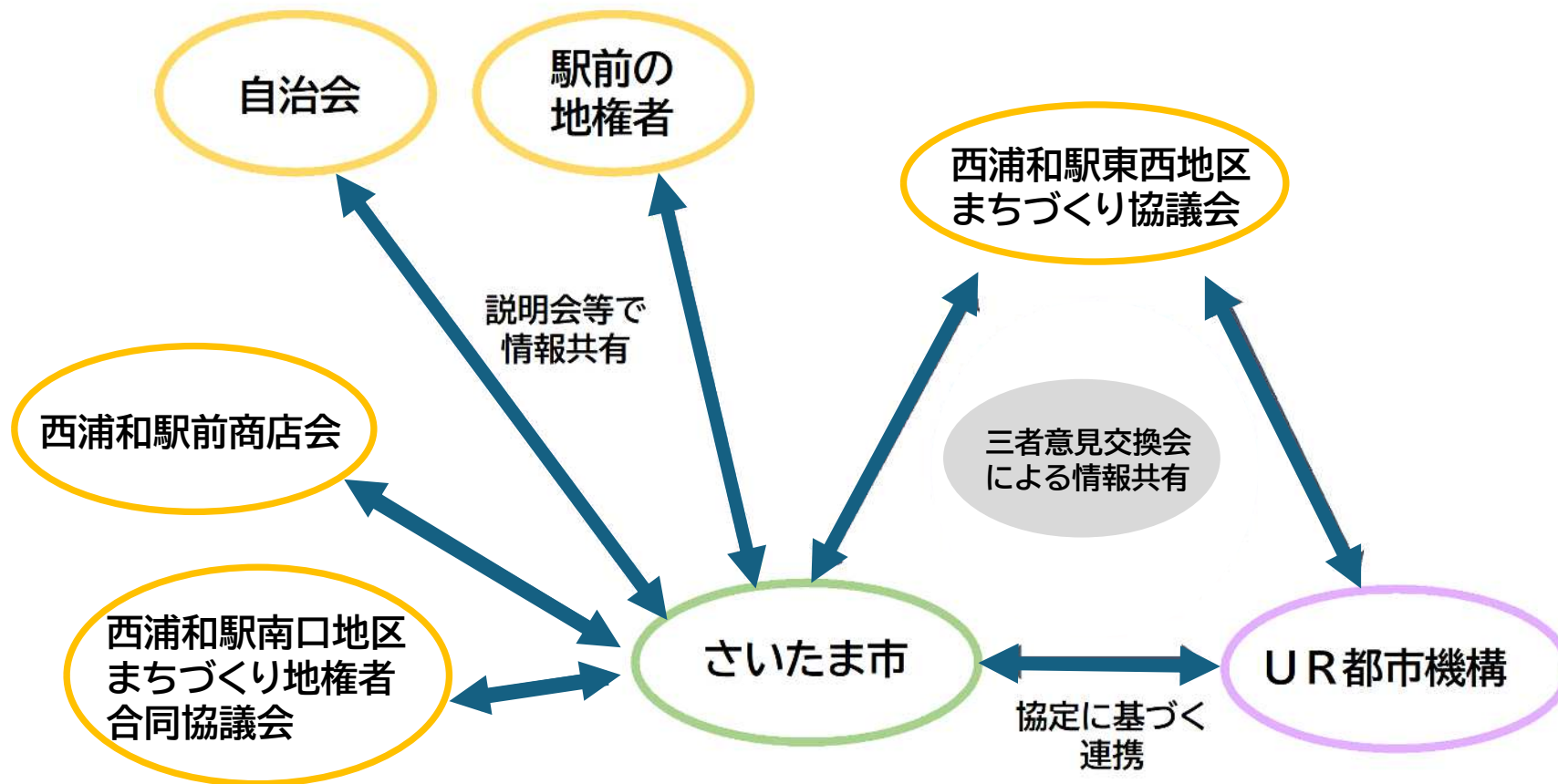
第2部

今後のまちづくりの進め方について

(1)まちづくり実施体制の構築に向けて

● 重点プロジェクト3 | まちづくりの実施体制の構築

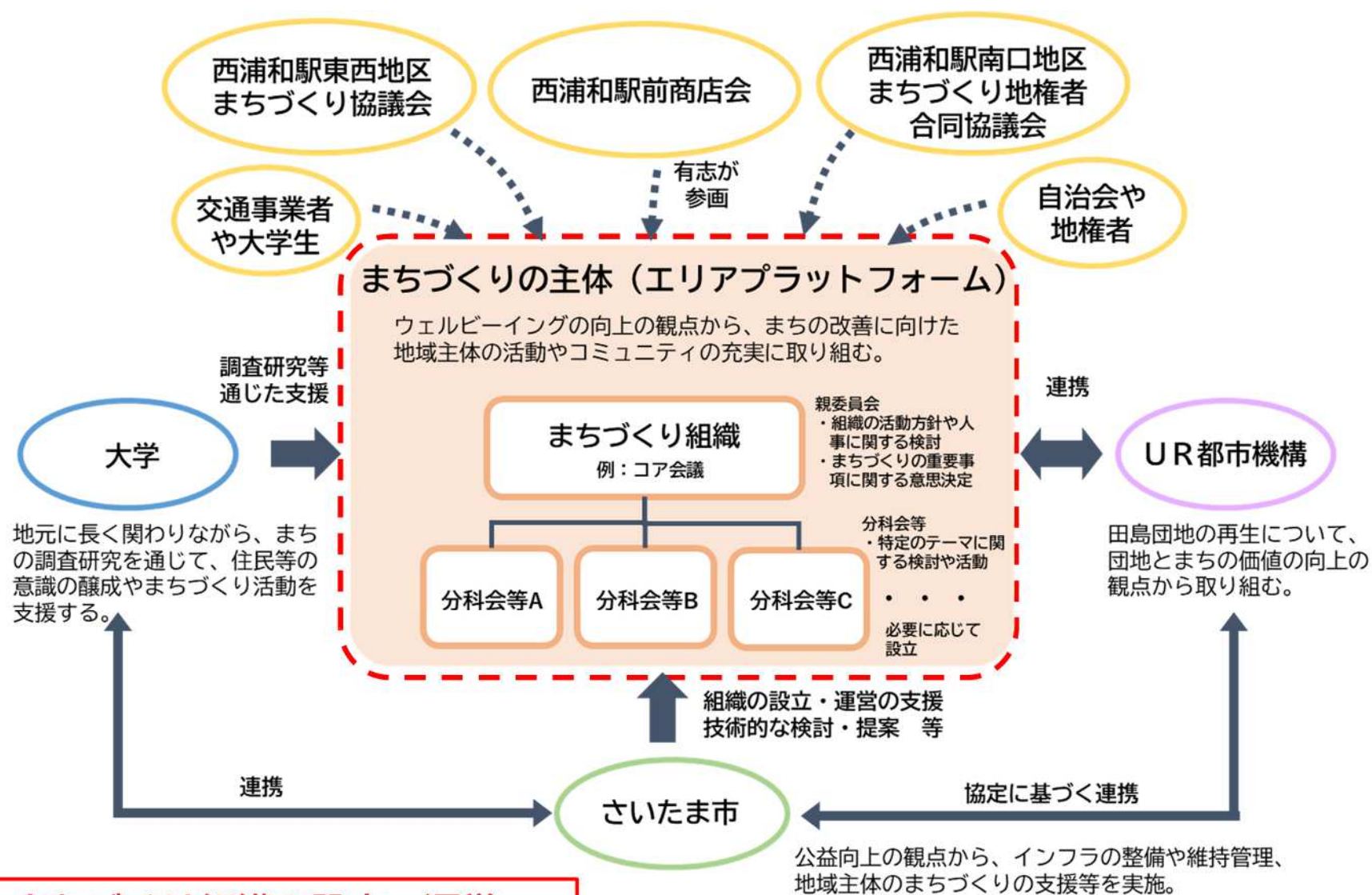
現在の体制



西浦和駅周辺のまちづくりを一体的に考え
重要事項等を決定する組織が必要

(1)まちづくり実施体制の構築に向けて

● 重点プロジェクト3 | まちづくりの実施体制の構築



取組1 | まちづくり組織の設立・運営

取組2 | 分科会等の設立・運営

重点プロジェクト1と2を進めていくにあたって、地域住民や地権者、民間事業者、UR都市機構等が協力して、地域の住民や地元住民が主体となって取組を進められるような体制づくりに取り組みます。

(2) エリアプラットフォームとは

1) エリアプラットフォームについて

行政をはじめ、まちづくりの担い手であるまちづくり会社・団体、まちづくりや地域課題解決に関心のある企業、自治会・町内会、商店街・商工会議所、住民・地権者・就業者などが集い、まちの将来像を議論・描き、その実現に向けた取組(=まちづくり)について協議・調整を行うための場が、エリアプラットフォームです。

「エリアプラットフォーム」とは、おおむね以下の要件が揃った協議の場です



エリアに関わる様々な
仲間と集まり協議をする



まちづくりに関する実績を有する
専門人材からの支援を受けている



エリア価値の向上・将来像
の実現が目的



緩やかな協議の場
(プラットフォーム)

出典:まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム(国土交通省都市局まちづくり推進課)

(2) エリアプラットフォームとは

2) エリアプラットフォームの構成

エリアプラットフォームには、**官民の多様な主体(構成者)**が、まちの魅力向上や自らの活動の活性化など**多様な目的で緩やかに集まっています。**

例)

① まちづくり会社・団体

- 地域のまちづくりを推進する組織として、まちづくり活動において中核的な役割を担うことが期待されます。

② 独立行政法人

- まちづくりに関する技術・知見を有する都市再生機構(UR)等の参画により、取組内容の発展が期待されます。

③ 中間支援組織/大学

- まちづくりにおいてコーディネーターやサポーター、専門的な知見に基づく助言などを行う組織であり、参画・支援により、取組の円滑化や効果的な実施が期待されます。
- 専門家の立場としての参画・支援のほか、地域で活動する組織として、学生がまちづくり活動に参画することなどが期待されます。



出典:まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム
(国土交通省都市局まちづくり推進課)

(2) エリアプラットフォームとは

3) エリアプラットフォーム構築の代表的な効果

エリアプラットフォームを構築したまちづくりに取り組んでいる市町村に対して、構築による効果を尋ねたところ、特に回答の多かった6つの効果をご紹介します。

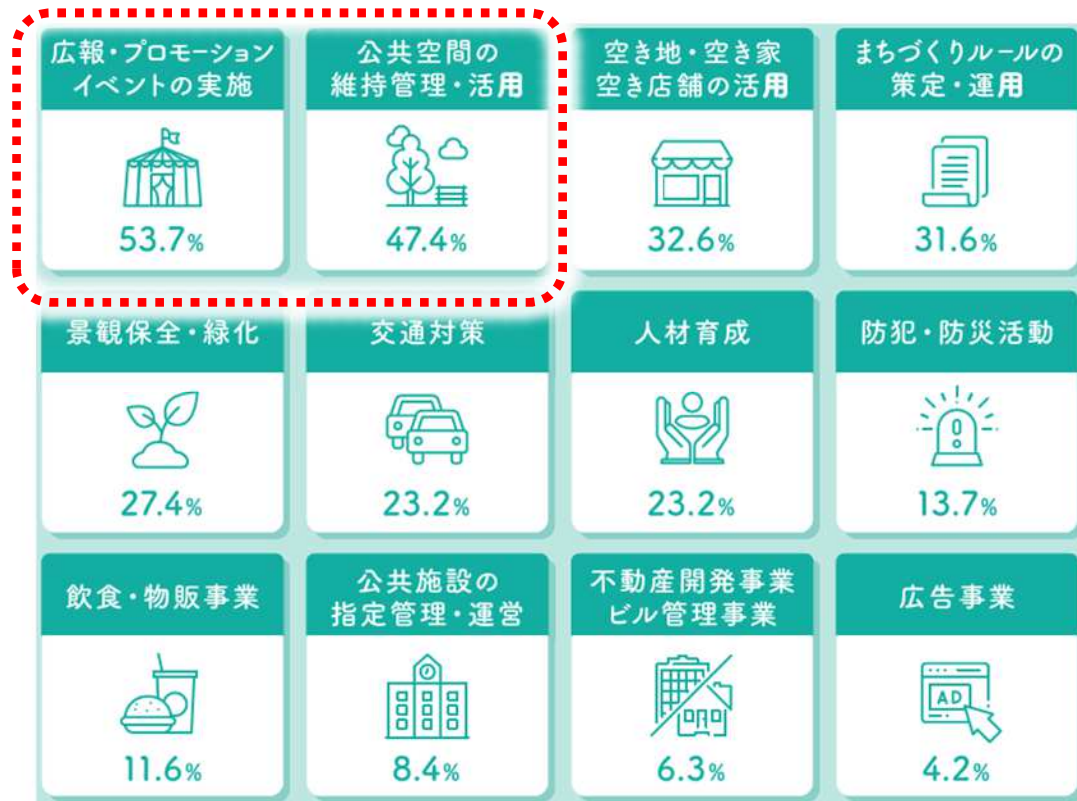


出典:まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム(国土交通省都市局まちづくり推進課)

(2) エリアプラットフォームとは

4) エリアプラットフォームの活動内容

エリアプラットフォームを構築したまちづくりに取り組んでいる市町村のうち、5割前後が「広報・プロモーション・イベントの実施」「公共空間の維持管理・活用」に取り組むほか、右記のような幅広い活動に取り組んでいます。



出典:まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム
(国土交通省都市局まちづくり推進課)

まちの特性や課題を観察・分析し、対応する取組として何が望ましいか、
やってみたい取組はどんなものかを検討することが大切です。

(2)活動事例の紹介(例. 埼玉県朝霞市)

1) 官民連携組織『あさかエリアデザイン会議』(朝霞駅周辺地区)とは

「あさかエリアデザイン会議」とは、2021年より始まった、朝霞駅南口周辺エリアにおいて「居心地が良く、歩きたくなるまち」と「人でにぎわう魅力的な商業エリア」の創出を目指して、公園や街路空間など公共空間の活用を軸に、官民の多様なメンバーが連携して取り組む官民連携組織(エリアプラットフォーム)です。

出典: あさかエリアデザイン会議



通りを彩る様々な花。
季節ごとに違う風景を楽しめます。

Flower Spot



店舗前を利用したギャラリー。
朝霞発のアートと触れ合えます。

Art Spot



人々が集まる暖かい縁側空間。
2つのエリアをつなぎ、人々の輪を
広げます。

Engawa Park



飲食店の店舗前まで賑わいを。
食を通して人々との交流を深めま
す。

Dining Spot



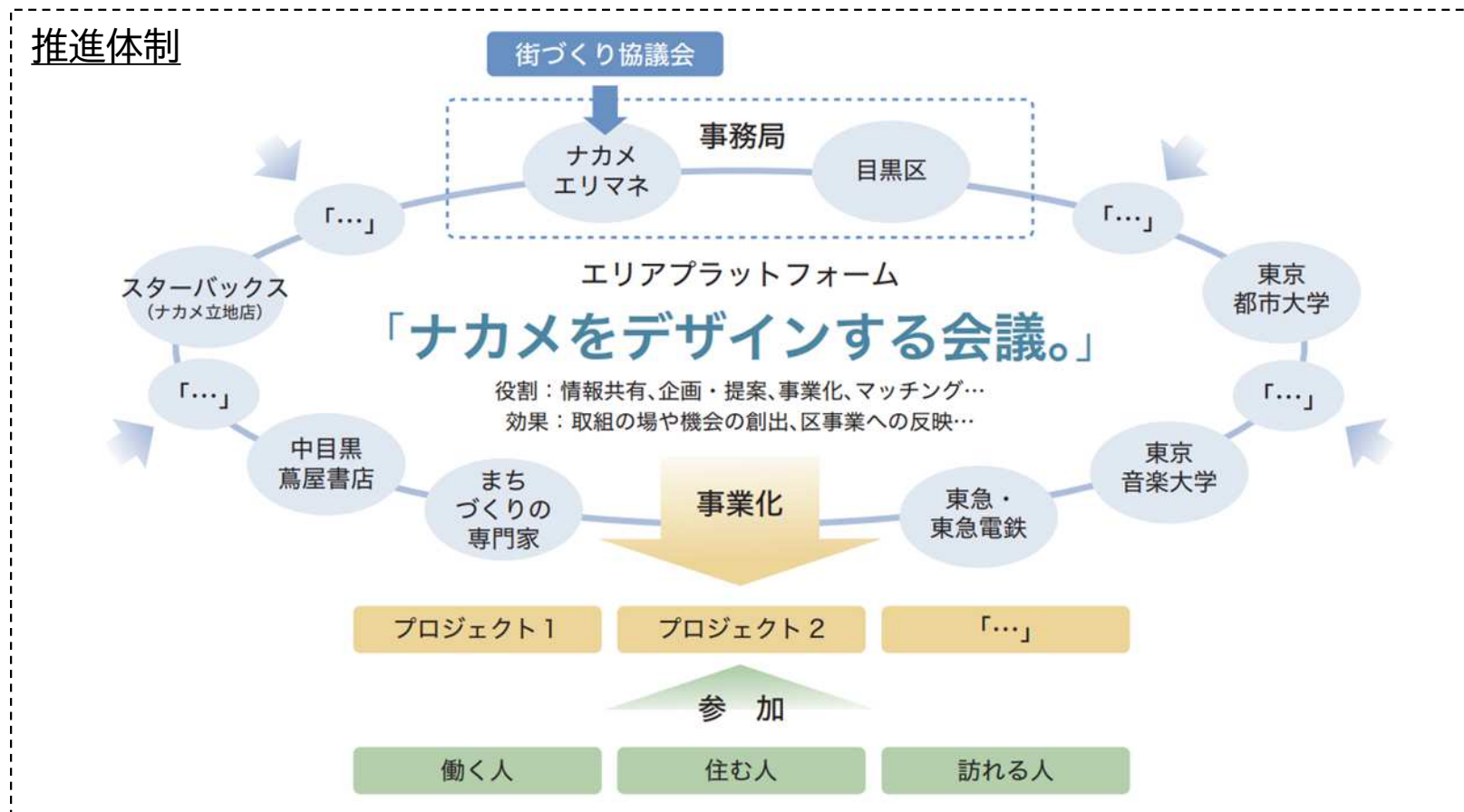
生活に密着した店舗。
オープンな店先で人々を出迎えます。

Shopping Spot

(2)活動事例の紹介(例. 東京都中目黒)

2) 官民連携組織『ナカメをデザインする会議。』(中目黒駅周辺地区)

「ナカメエリアマネジメントと目黒区が中心となって、エリアプラットフォームである「ナカメをデザインする会議。」を運営し、活動状況の定期的な情報共有と進行管理を行いながら、メンバー間で関連する取組の提案・アイデア出し・企画・マッチングを行い、公民連携によるプロジェクトの事業化、区事業への反映を図ります。



(3)西浦和駅周辺におけるエリアプラットフォームの方向性(案)について

1) 目的と基本的な考え方

【エリアプラットフォームの目的】

- ・（仮称）西浦和駅周辺エリアプラットフォームは、西浦和駅周辺のエリアにおいて、官と民が一体となり、まちの課題や情報を共有し、**アクションプランの実現に向けた活動を通じて、まちの価値や魅力を創出することを目的とします。**

【基本的な考え方】

- ・ まちづくりに関係する主体である、地域住民や地権者、民間事業者、UR都市機構が協力して取組を進められるような体制づくりが必要です。まずは、アクションプランを踏まえた取り組みを推進していく組織の構築に取り組んでいくことが必要です。

ちいさく始める

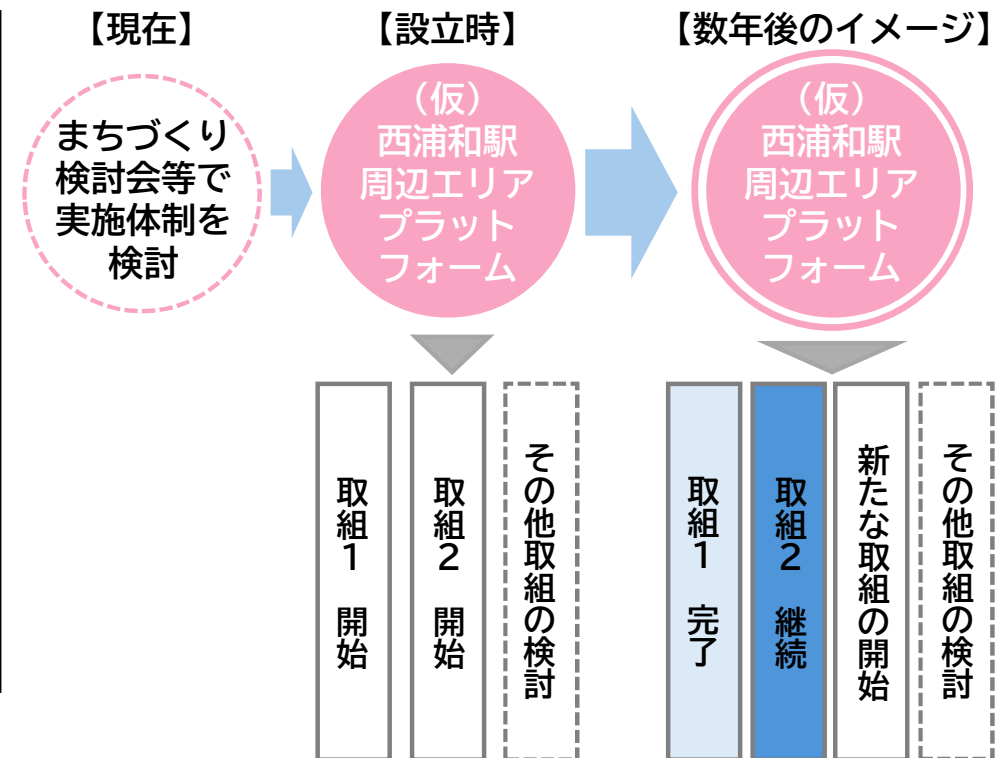
設立時は、エリアプラットフォーム活動をスタートできるコンパクトな組織とします。

だんだん広がる

エリアプラットフォームにおける話し合いや活動を通じて、段階的に構成員を増やしたり、プロジェクトを増やしたりできる、柔軟な組織とします。

ムリなく続ける

地元関係者等が主体となりながら、無理なく継続して活動することができる、シンプルかつ持続的なシステムとします。



(3)西浦和駅周辺におけるエリアプラットフォームの方向性(案)について

2) まちづくりの実施体制の構築にあたっての確認事項

- エリアプラットフォームは法人格のない任意団体であるため、登記などの定められた手続きはありません。
- 今回の検討会においては、『「構成員」として参画するに際して、各々がどのような関わり方をしていくか』を確認し、令和8年度からのエリアプラットフォーム活動の推進を図ります。

構 成 員

- エリアプラットフォームの目的や趣旨に賛同し、会の運営や活動に積極的に参画いただける個人・団体は、構成員として参画することができます。
- 構成員として想定される団体は、行政、自治会、商店会、任意のまちづくり団体、その他企業等が想定されます。
- 構成員の種別（会員、オブザーバーなど）を定めることも可能です。

(3)西浦和駅周辺におけるエリアプラットフォームの方向性(案)について

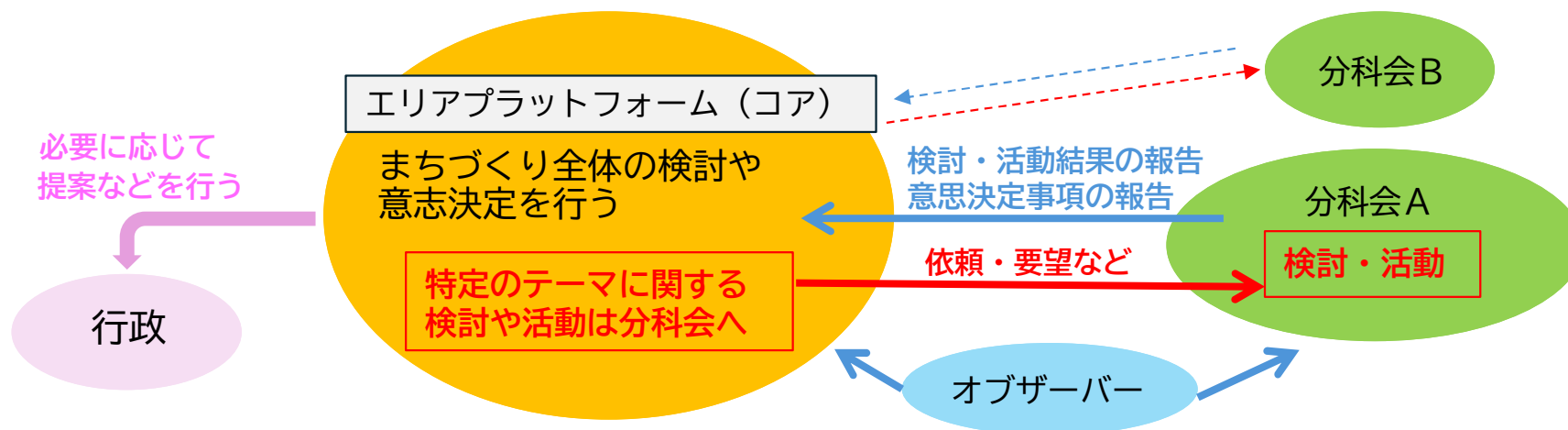
3) 分科会としての活動について

- ・ エリアプラットフォームでの活動において、分野ごとにより専門的な検討を行う組織として、エリアプラットフォーム内にて、分科会としての活動を行います。

分 科 会

- ・ 分科会の活動にあたっては、エリアプラットフォームの構成員よりリーダーを選出し（2名以上が理想）、連絡・調整などの事務局的な役割を担います。
- ・ 分科会への参画は、エリアプラットフォーム構成員だけでなく、特定の分科会のみにスポット参加をしてもらう構成員を集うことも可能です。

- ・ エリアプラットフォーム（コア協議体）と分科会の関係（イメージ図）



(3)西浦和駅周辺におけるエリアプラットフォームの方向性(案)について

4) 構成員のイメージ(ワークショップ)

- 西浦和駅周辺には様々な関係者がいます。エリアプラットフォームの設立に向けて、**誰が構成員となるか、どのような関わり方をしたいか等**について、十分に話し合っておくことが必要です。

グループA：当日のイベントに参加したい【一般参加者】

- 分科会として実施されるイベント等に来場したり、当日参加したりする。



グループB：分科会の企画・運営に部分的に関わりたい【構成員】

- 特定の分科会にスポット的に参加し、アイデアを出したりする。
- オブザーバーとして参加し、助言する。



グループC：分科会の企画・運営に**中心的**に関わりたい【構成員】

- エリアプラットフォームの運営に積極的に参画する。
(分科会を組成したりなど)



グループD：コア会議の開催や運営・調整等を担いたい【構成員】

- 事務局としての作業や、コア会議の段取り、メンバーへの周知などを行う。



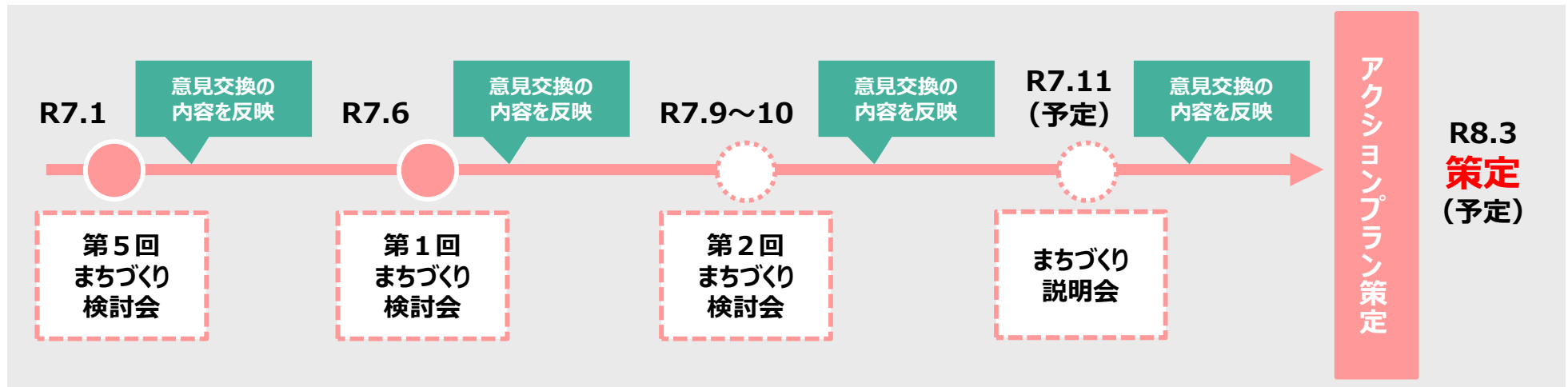
今後のまちづくりの進め方についての説明は以上となります。
ここからは、周りの方々との意見交換や質疑応答の時間とします。



その他

今後の予定

「（仮称）西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」を本年度中に策定する予定です。
策定に向けては、本検討会以降も説明会等を開催しますので、ぜひご参加ください。



エリアプラットフォームについて

令和8年度からエリアプラットフォームの活動を推進できるよう、検討会後もまちづくり実施体制の構築に向けた検討を進めて参ります。

今後、エリアプラットフォームの活動に興味があったり、参加を検討している方がいましたら、本日の第2回検討会の後、浦和西部まちづくり事務所までご連絡ください。